

## 水泳指導及び日光林間学園移動教室に伴うバス手配等業務委託提案募集要項

標記委託業務に関する契約を締結するに当たり、下記のとおり提案書を募集いたします。

### 記

#### 1 業務目的

令和6年度における水泳指導及び日光林間学園移動教室実施に伴う児童・生徒移動用のバス借上契約においては、いわゆる「2024年問題」を受け、バス運転手不足が深刻となったことから、入札不調が多発し、事業継続が危ぶまれる状況が生じた。令和7年度以降においても、この状況に改善の兆しはなく、暫くの間厳しい状況が続くと予想されている。このような状況下においても、バスを計画的かつ安定的に調達し、運行を行うとともに、児童・生徒の学校から施設までの移動区間における安全を確保することや、本業務の実施に際し生じる複雑・多岐に渡る事務を外部委託することにより事務の効率化を図る必要がある。

そこで、高度な専門性、企画・開発力、経験を有する事業者であることはもとより、大量のバスを調達可能とするバス事業者とのコネクションを有する事業者の本業務を担わせるものである。

#### 2 委託件名

水泳指導及び日光林間学園移動教室に伴うバス手配等業務委託（単価契約）（債務負担行為）

#### 3 履行期間

令和7年4月1日から令和9年12月24日まで

#### 4 業務内容及び仕様条件

##### （1）水泳指導に係る次の業務

##### ア バスの調達・配車・運行

##### （ア）実施校及び利用施設

葛飾区立小学校12校及び中学校1校

詳細は、別紙1「水泳指導実施校及び利用施設」のとおり

##### （イ）対象学年

全学年（特別支援学級を含む。）

毎年度、各学年6～7回程度水泳指導を行う。

なお、よつぎ小学校のみ毎年度、各学年1回水泳指導を行う。

施設の受入可能人数等により、1回当たり1学年又は2学年単位で移動する。

令和6年度の実績は、別紙2「(参考)水泳指導実施校児童・生徒数等」のと

おり

##### （ウ）バス台数（見込）

令和7年度 5月から12月まで 660台～800台程度

令和8年度 5月から12月まで 660台～800台程度

令和9年度 5月から12月まで 660台～800台程度

合計 1,980 台～2,400 台程度

上記台数は、令和 6 年度の実績を踏まえた概算の台数である。

詳細は、別紙 3「令和 6 年度バス台数実績及び令和 7 年度から令和 9 年度までの概算台数の考え方」を参照のこと。

(エ) バスの条件等

①本事業で手配するバスは、一般貸切旅客自動車とすること。

②手配に当たっては、基本的に令和 6 年度に各学校に配車した車種と同様のものを選定すること。ただし、やむを得ず他の車種を選定し、児童・生徒の歩く距離が令和 6 年度よりも長くなる場合には、その間の安全対策（誘導員の配置等）を行うこと。令和 6 年度に各学校に配車した車種は、別紙 3「令和 6 年度バス台数実績及び令和 7 年度から令和 9 年度までの概算台数の考え方」を参照のこと。

③手配に当たっては、各年度における児童・生徒数及び手配するバスの車種に応じて、適切なバスの台数を配車すること。

④学校から施設までの移動時間は、原則 15 分以内とする。

⑤道路交通法を遵守し、駐車及び停車を禁止する場所を乗降場所としないこと。

⑥配車するバスは、十分車両整備及び始業点検を実施すること。また、同時配車するバスは、外観や内装などは異なるものでも差し支えないが、車両相互間及び会社等と常時連絡可能な手段を備えるとともに乗降場所は同一とすること。

⑦過去 3 年以内に死者を生じるような重大事故を起こしたバス運行事業者の車両は配車しないこと。

⑧「観光バスの環境性能表示に係るガイドライン（平成 29 年 3 月 16 日付け改正 28 環改車第 790 号）」に規定する評価基準 A ランク以上の車両を供給すること。

⑨バス 1 台当たりの料金は、「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」（令和 5 年 8 月 25 日付け関東運輸局長公示）に定められている「一般貸切旅客自動車運送事業の変更命令の検討を必要としない運賃・料金の基準額」を下回ることが無いようにすること。

イ 学校との日程調整等

(ア) 毎年、前年の 11 月頃に区から提示する施設の次年度の利用可能日等に基づき、受注者が各学校とバスの手配日を調整し、調整結果を区へ提示すること。その後、区の承認を得た上で、バスの手配を進めること。なお、令和 7 年度に限り、各学校のバス手配日等を契約締結後、1 週間以内に区より提示する。

利用できる施設の曜日及び時間は、別紙 4「水泳指導実施日程イメージ」のとおり

(イ) バスの手配後、学校行事等により学校から日程変更の申出があった場合は、学校及び区と代替日の調整を行い、決定した代替日に必要となるバスを手配すること。

(ウ) バスの車種、1 回当たりのバスの台数、乗降場所、乗降場所までの徒歩ルート同乗員又はバス誘導員の配置状況、バスルート及びその他学校や区が事前に確認が必要と判断した事項については、学校及び区と協議のうえ、決定すること。

ウ バス手配状況の管理、学校及び区への情報共有

受注者、区及び学校間でバスの台数、車種、日程等に齟齬がないよう、前項の学校との日程調整等にて調整した事項及び以下情報共有項目につき、双方で情報共有ができるよう、手段を講じること。

(ア) 情報共有項目

区が想定する情報共有項目は、バスの車種、移動する学年、1回当たりのバスの台数、乗降場所、乗降場所までの徒歩ルート、同乗員又はバス誘導員の配置状況、バス運行ルート、バス座席数、バス座席図、バス事業者名、緊急連絡先、予定のバス発着時間、実際の発着時間、その他学校及び区が情報共有すべきと判断した事項については、情報共有できるようにすること。

(イ) 上記(ア)の情報共有につき、区は全校、学校は自校のみ確認できるようにすること。ただし、同施設及び同日利用する学校同士は、双方の情報が確認できるようにすること。

エ バス同乗員の配置

1回当たりの移動する学級数よりもバス台数が多くなる場合は、同乗員を配置し、下記の対応を行うこと。

(ア) 携帯電話等の通信手段を用い、同時運行している別バス車両に乗車している学校教職員及び学校等との連絡調整

(イ) 同乗員が乗車したバス車内での児童・生徒の安全確保

(ウ) 同乗員が乗車したバス車内の忘れ物等の確認及び乗降時の人数確認

オ その他バス運行に際し必要な事項

(ア) 学校及び施設周辺の道路状況等により交通誘導が必要な場合は、誘導員を配置し、学校及び施設周辺での一般車両の交通整理や無線等でバスと連絡が取れるようにすること。また、道路状況等により停車場所等の円滑な案内等対応を行うこと。

(イ) 教育委員会との連絡調整及び業務執行状況を総括的に管理する責任者を配置すること。なお、総括責任者は、日光林間学園移動教室の総括責任者と兼ねることは可能とする。

(2) 日光林間学園移動教室に係る次の業務

ア バスの調達・配車・運行

令和7年度 4月から11月まで 概ね125台

令和8年度 4月から11月まで 概ね125台

令和9年度 4月から11月まで 概ね125台 合計概ね375台

(ア) 実施校及び対象学年

葛飾区立小学校48校の第6学年及び葛飾区立保田しおさい学校の第5・6学年

※実施校は、別紙5「葛飾区立小学校等所在地一覧」を参照

(イ) バス運行コース

各学校のバス運行コースは、別紙6「葛飾区立小学校等 具体的コース例」に基づき行うが、各学校の計画により、一部コースが異なる場合がある。具体的コース例と著しく異なるコースの設定を計画しようとするときは、区にあらかじめ協議すること。

(ウ) 各年度の実施予定

各年度の実施予定については、別紙7「日光林間学園移動教室予定一覧表」とおり。なお、令和8年度以降の実施予定一覧の日程、バスの台数及び実施校は、令和7年度の実施予定をもとに、児童数の変動を考慮しバスの台数を想定したものである。このため、実際の日程等とは異なるので注意すること。毎年、前年の

12月末に区又は学校から提示された日程等に基づき、バスの手配を行うこと。

(エ) バスの条件等

- ①使用するバスは、正座席 45 人乗り以上のデラックスバス、全席シートベルト装備、リクライニングシート、ボディトランク付、冷暖房装置付、車内放送設備付の車両とする。また、安全性を考慮し、乗車する全員が正座席に座れる車両とする。
- ②道路交通法を遵守し、駐車及び停車を禁止する場所を乗降場所としないこと。
- ③配車するバスについては、十分車両整備及び始業点検を実施すること。また、同一日に同一学校に配車するバスは原則、同一会社、同一車種とする。これにより難しい場合は、あらかじめ区及び学校に協議すること。
- ④各学校の配車バスには、会社等と常時連絡可能な無線等の設備を備えていること。また、汚物を密閉できる物（蓋付きバケツやビニール袋等）を装備し、十分な換気機能（約 5 分程度で車内の空気を入れ替えることができる）がある車両とする。
- ⑤過去 3 年以内に死者を生じるような重大事故を起こしたバス運行事業者の車両は配車しないこと。
- ⑥「観光バスの環境性能表示に係るガイドライン（平成 29 年 3 月 16 日付け改正 28 環改車第 790 号）」に規定する評価基準 A ランク以上の車両を供給すること。
- ⑦バス 1 台当たりの料金は、「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」（令和 5 年 8 月 25 日付け関東運輸局長公示）に定められている「一般貸切旅客自動車運送事業の変更命令の検討を必要としない運賃・料金の基準額」を下回ることが無いようにすること。

(オ) 運転手

運転手は、現地に精通した者を乗務させ、運行の安全を図ること。

イ 学校との日程調整等

毎年、前年の 12 月末頃に区又は学校から提示される日程等に基づき、児童数、バスの台数、車種、配車場所、バス運行コース等、バス運行に必要な事項をあらかじめ区及び学校と調整すること。

ウ バス手配状況の管理、学校及び区への情報共有

受注者、区及び学校間でバスの台数、車種、日程等に齟齬がないよう、下記確認項目につき、双方で情報共有できる手段を講じること。

(ア) 確認項目

バスの車種、バスの台数、乗降場所、バス運行ルート、バス座席数、バス座席

(イ) 上記（ア）の確認事項に変更が生じた場合の情報共有

エ その他バス運行に際し必要な事項

(ア) 実地踏査には、各バスに添乗員を同乗させること。

(イ) 教育委員会との連絡調整及び業務執行状況を総括的に管理する責任者を配置すること。なお、総括責任者は、水泳指導の総括責任者と兼ねることは可能とする。

- 5 提案限度額 総額623,730千円(税込)  
委託料の各年度の限度額は下記のとおりとする。

(内訳)

令和7年度	水泳指導	127,608千円(税込)
	日光林間学園移動教室	81,512千円(税込)
	計	<u>209,120千円(税込)</u>
令和8年度	水泳指導	125,793千円(税込)
	日光林間学園移動教室	81,512千円(税込)
	計	<u>207,305千円(税込)</u> (債務負担行為)
令和9年度	水泳指導	125,793千円(税込)
	日光林間学園移動教室	81,512千円(税込)
	計	<u>207,305千円(税込)</u> (債務負担行為)

## 6 参加資格

プロポーザル参加事業者は、次の要件を満たしていること。

- (1) 葛飾区における競争入札参加資格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 申込日から最優秀提案者の決定までの間、葛飾区契約事務規則(昭和39年葛飾区規則第7号)に基づく出入禁止又は葛飾区競争入札参加有資格者指名停止等基準(平成21年3月31日20葛総契第339号区長決裁)に基づく指名停止(指名保留)期間中でないこと。
- (4) 申込日から最優秀提案者の決定までの間、葛飾区契約における暴力団等排除措置要綱(平成24年10月29日24葛総契第539号区長決裁)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (6) 募集開始日前2年間に銀行取引停止などがなく、経営不振の状況にないこと。
- (7) 全ての税について滞納がないこと。
- (8) 旅行業法における観光庁長官による登録を受け、直近6年度間(平成31年度から令和6年度間)に、官公庁で、教育に関する移動教室、林間学校、修学旅行等のバス手配業務を履行した実績があること。

## 7 参加受付

### (1) 受付期間

令和7年2月4日(火)から令和7年2月25日(火)正午まで(必着)

### (2) 提出書類

ア 参加申込書【様式1】

イ 入札参加資格登録受付票(東京電子自治体共同運営電子調達サービス)の写し

ウ 「6 参加資格(8)」の業務実績一覧表【様式2】

※契約書写し(契約件名、契約金額、契約期間、契約相手先、業務内容を確認できる部分)を添付すること。

エ 配置予定の総括責任者の経歴書【様式3】

オ 会社(団体)概要(経歴書)

※様式任意。旅行業法に基づき観光庁長官による登録を受けた登録証の写しを添付。

カ 直近三期分の損益計算書及び貸借対照表

※様式任意。必ず Excel 形式又は PDF 形式で提出すること。なお、可能であれば Excel 形式とすること。

(3) 提出方法

上記提出書類を葛飾区教育委員会事務局教育指導課に電子メール又は郵送等により送付すること。各種様式は、葛飾区ホームページからダウンロードして使用すること。

ア 電子メールによる場合

【提出先の電子メールアドレス：281000@city.katsushika.lg.jp】

メールのタイトル及び添付ファイル名のいずれも「バス手配等業務委託参加申込・法人名」とすること。

イ 郵送等による場合

郵送等による送付の場合は、配達証明又は宅配便（手渡したことが証明されるものに限る）によるものとし、提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

なお、「7（2）カ 直近三期分の損益計算書及び貸借対照表」については、データを DVD-ROM 等に格納し、送付すること。

8 提案書提出者の選定（一次審査（書類審査））

提出された参加申込書を審査した結果、参加資格を満たすと認めた場合は、その旨を電子メールにより通知する。また、参加資格を満たさないと判断した場合は、その理由を記載し、電子メールにより通知する。

9 提案内容

「1 業務目的」に記載の内容を踏まえつつ、本事業を円滑に実施するため、提案者の実績等に基づいた提案を行うこと。

提案書に記載する項目は、以下のとおりとする。提案書については、「4 業務内容及び仕様条件」の内容を踏まえるとともに、別紙8「提案内容に対する評価項目及び評価の視点」に記載の評価項目及び評価の視点に基づき作成すること。

- (1) 基本的事項
- (2) 確実なバスの確保
- (3) 児童・生徒の安全な輸送
- (4) 学校等との円滑な調整
- (5) 追加提案
- (6) 執行体制等

10 提案書等の提出

(1) 受付期間

令和7年2月28日（金）9時から令和7年3月14日（金）正午まで

(2) 提出書類

ア 提案書【様式4】

様式4を使い、提案書を作成すること。また、補足資料として、イメージ図や表等を添付することは可とする。ただし、A4判縦、横書き、両面印刷とし、全資料は、表紙を除き30頁以内とすること。

提案書の文言の表記については、可能な限りわかりやすく平易な表現とすること。

#### イ 見積書【任意様式】

本募集要項に基づき実施する水泳指導及び日光林間学園移動教室に伴うバス手配等業務委託に要する経費について、以下のとおり積算すること。

(ア) 令和7年度から令和9年度までの年度ごと、事業ごとに積算すること。

(イ) 見積金額は税込金額とし、消費税率は10%として積算すること。

(ウ) バスの経費は、水泳指導分は全体800台、日光林間学園移動教室分は全体125台（実地踏査2台分含む）で積算し、示すこと。なお、その内訳として、可能な限り車種等ごとの台数及び金額も示すこと。

(エ) 水泳指導に伴う同乗員の配置については、200人日分で費用を積算し、示すこと。

(オ) 見積金額が「5 提案限度額」で示す総額はもとより、内訳として示している年度ごと、事業ごとの限度額を超えた場合、失格とする。

#### (3) 提出方法

ア 提出書類については、各様式に記載された注意事項をよく確認の上、正本（押印不要）1部、副本（ロゴや製品名等、提案者名が特定できる表記をしていないもの）を20部提出すること。なお、提案書はページの通し番号を記載すること。また、提出書類は、左上一点留めで提出すること。

イ 上記提出書類を葛飾区教育委員会事務局教育指導課（葛飾区役所本館4階427番窓口）に持参すること。持参に当たっては、「18 提出先・問合せ先」に記載の担当宛てに事前予約をした上で、土曜日、日曜日、祝祭日を除く、午前9時から午後5時までに持参すること。なお、電話で事前予約を行う場合、平日（祝日を除く月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時までの間に行うこと。

#### 11 提案書作成に当たっての質問の受付及び回答

(1) 本件に関する質問ができる者は、提案書提出者の通知を受けた事業者とする。

(2) 提案書等提出に係る質問は、「質問書（様式5）」に記入し、令和7年2月28日（金）から令和7年3月7日（金）正午（時間厳守）までに下記アドレスに電子メールで行うこと。なお、期限を過ぎて送られてきた質問には回答しないため、十分に注意すること。メールのタイトル及び添付ファイル名はいずれも「バス手配等業務委託提案質問・法人名」とすること。

【質問書提出先の電子メールアドレス：281000@city.katsushika.lg.jp】

(3) 電話での質問は応じない。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、区担当者から質問者へ電話で問合せをする場合がある。

(4) 質問事項の回答は令和7年3月11日（火）までに、提案書提出者の通知を受けた事業者全員に社名を伏せ、電子メールで行う。

#### 12 提案内容についてのプレゼンテーション・ヒアリングについて（二次審査）

(1) 提案者は、提出された提案書の内容について、本区から質問を受けた場合は、その都度指定する期日までに回答すること。質問事項の送付及び回答は、電子メールで行う。なお、回答内容も提案の一部として取り扱うので留意すること。

(2) 提出された提案書の内容等については、令和7年3月18日（火）にプレゼンテーション・ヒアリングを質疑応答含め30分程度行う予定である。プレゼンテーション・ヒアリングの時間、場所等については、提案者へ電子メールで通知する。

また、プレゼンテーション・ヒアリングへの出席は、当該業務に従事する予定の者

とし、プレゼンテーションは、当該業務に従事する総括責任者となる予定の者が行うこと。なお、プレゼンテーション・ヒアリングの当日は、新たな資料の提出及びプロジェクターの使用は認めない。

(3) 提案書記載内容、プレゼンテーション・ヒアリング内容の採点は、選定委員会委員が行う。

### 13 最優秀提案者の決定等

(1) 水泳指導及び日光林間学園移動教室に伴うバス手配等業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提案内容の評価や費用等を総合的に審査する。

(2) 書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリングによる採点后、選定委員会の合議により一定の水準以上を満たした者を優秀提案者とする。

(3) 得点上位の優秀提案者から順位付けをし、選定委員会の合議により最優秀提案者を決定する。

(4) 選定結果については、提案事業者ごとに自己の結果のみ、結果通知書により通知する。なお、評価内容及び審査結果に対する問合せには、応じない。

(5) 選定の経過及び結果（最優秀提案者・優秀提案者名、採点結果等を含む。）については、契約締結後、葛飾区ホームページへの掲載等により公表する。

### 14 最優秀提案者の決定時期

令和7年3月21日（金）を目途に電子メールにて通知する。

### 15 契約の締結等

(1) 本業務委託の契約については、最優秀提案者と締結する。

(2) 契約時期は令和7年4月1日を予定

(3) 最優秀提案者が辞退又は特別な理由により最優秀提案者と契約締結ができない場合は、他の優秀提案者のうち、13（3）で付けた順位が上位の者から順に契約交渉をする。

### 16 その他注意事項

(1) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合は、参加資格を失う。

(2) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(3) 提出された提出書類は、返却しない。

(4) 区は提出された提出書類について、業者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

(5) 提出書類は情報公開の対象となる。ただし、明らかに法人等に不利益を与えると認められるもの等については、非公開とする。

(6) 提出された提案書の公開・非公開については、提案書の提出者に対し、公開する場合における不利益の有無、程度等について、事前に十分な確認を行ったうえで決定する。

(7) 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は認めない。

(8) 本件に係る契約締結は、令和7年区議会第1回定例会において審議される令和7年度予算の成立をその条件とする。

17 実施スケジュール

項目	日程
募集要項の公表	令和7年2月4日(火)から
参加申込質問受付期間	随時受付・回答
参加申込受付期限	令和7年2月25日(火)正午まで
一次審査結果通知	令和7年2月26日(水)予定
提案書受付開始	令和7年2月27日(木)から
提案書質問受付期限	令和7年3月7日(金)正午まで
提案書質問回答	令和7年3月11日(火)までに回答
提案書提出期限	令和7年3月14日(金)正午まで(必着)
二次審査 (プレゼンテーション)	令和7年3月18日(火)午前予定 ※場所及び時間については、別途提案事業者へ通知します。 ※提案者のプレゼンテーションに対する質疑等を選定委員が行い、提案内容を評価します。 ※提案書以外の追加資料は認めません。
選定結果の通知	令和7年3月21日(金)までに送付

18 提出先・問合せ先

〒124-8555

東京都葛飾区立石五丁目13番1号

電話 03(5654)8573(直通)

メールアドレス [281000@city.katsushika.lg.jp](mailto:281000@city.katsushika.lg.jp)

(1) 水泳指導に関すること

葛飾区教育委員会事務局教育指導課教育環境調整係

電話 03(5654)6132 FAX 03(5654)1540

担当 成田・森本

(2) 日光林間学園移動教室に関すること

葛飾区教育委員会事務局教育指導課教育振興係

電話 03(5654)8573 FAX 03(5654)1540

担当 齋藤・石井

## 水泳指導実施校及び利用施設

水泳指導を行うために学校から施設へ移動する。実施校及び利用施設は、以下のとおり

No.	学校名	学校住所(葛飾区)	施設名 (行先)	施設住所(葛飾区)
1	本田小学校	立石1-7-23	JSSスイミングスクール 立石	立石2-31-9
2	二上小学校	東新小岩7-18-1	ティップネス 新小岩店	西新小岩1-2-1
3	小松南小学校	新小岩2-25-1	ティップネス 新小岩店	西新小岩1-2-1
4	住吉小学校	高砂8-14-1	セントラルウェルネスク ラブ24 京成小岩	鎌倉4-2-1タナベビル
5	道上小学校	亀有4-35-1	セントラルフィットネス クラブ 亀有	亀有3-26-1リリオ館8F
6	宝木塚小学校	宝町2-29-23	JSSスイミングスクール 立石	立石2-31-9
7	清和小学校	立石6-2-1	セントラルフィットネス クラブ 青砥	立石6-39-8
8	川端小学校	東立石1-2-1	メガロス 葛飾店	四つ木2-23-10
9	白鳥小学校	白鳥3-4-1	セントラルフィットネス クラブ 青砥	立石6-39-8
10	西亀有小学校	西亀有2-42-1	セントラルフィットネス クラブ 亀有	亀有3-26-1リリオ館8F
11	よつぎ小学校	四つ木4-8-1	メガロス 葛飾店	四つ木2-23-10
12	東四つ木小学校 (R7.3.31まで渋江小 学校)	東四つ木2-13-1	メガロス 葛飾店	四つ木2-23-10
13	四ツ木中学校	四つ木4-22-1	メガロス 葛飾店	四つ木2-23-10

## (参考) 水泳指導実施校児童・生徒数等

以下は、令和6年度の実績である。毎年度の児童・生徒数に基づき、バスを配車すること。

## 1 (参考) 令和6年5月1日現在児童・生徒数

No.	学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級	
		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1	本田小学校	2	48	2	39	2	64	2	57	2	63	2	56	-	-
2	二上小学校	2	60	3	78	3	86	2	70	2	70	3	112	4	27
3	小松南小学校	3	71	3	78	3	75	3	76	3	78	2	78	-	-
4	住吉小学校	3	78	3	84	3	80	3	88	3	74	2	66	-	-
5	道上小学校	3	96	3	91	3	100	3	92	3	99	3	98	-	-
6	宝木塚小学校	2	43	2	65	2	66	2	70	2	59	2	71	-	-
7	清和小学校	1	35	2	38	2	37	2	55	2	45	1	33	1	8
8	川端小学校	2	65	3	75	2	66	3	75	2	67	2	64	-	-
9	白鳥小学校	2	66	3	78	2	54	3	82	3	84	3	81	3	22
10	西亀有小学校	2	51	2	70	3	79	3	82	3	83	2	81	-	-
11	よつぎ小学校	2	50	2	55	2	48	2	67	2	48	2	53	-	-
12	東四つ木小学校 (渋江小学校と木根川 小学校の合算を記載)	2	55	2	44	2	61	2	56	2	67	2	53	-	-
13	四ツ木中学校	1	32	2	57	2	47	-	-	-	-	-	-	3	21

## 2 (参考) 令和6年度授業1回あたりに移動した学年

No.	学校名	授業1回あたりに移動した学年
1	本田小学校	1,2年は、2学年同時に移動、3～6年は各学年ごと
2	二上小学校	各学年ごと、特別支援学級ごと
3	小松南小学校	各学年ごと
4	住吉小学校	各学年ごと
5	道上小学校	各学年ごと
6	宝木塚小学校	各学年ごと
7	清和小学校	2学年同時に移動。特別支援学級は、他の学年と同時に移動。
8	川端小学校	各学年ごと
9	白鳥小学校	各学年ごと。特別支援学級は、他の学年と同時に移動。
10	西亀有小学校	各学年ごと
11	よつぎ小学校	各学年ごと
12	東四つ木小学校	令和6年度実績なし。令和7年度各学年または2学年同時に移動予定。
13	四ツ木中学校	各学年ごと、特別支援学級ごと

## 令和 6 年度バス台数実績及び令和 7 年度から令和 9 年度までの概算台数の考え方

令和 6 年度各学校の配車台数及び令和 7 年度から令和 9 年度までの概算台数は、以下のとおり

## 1 (参考) 令和 6 年度バス台数実績

No.	学校名	1回あたりのバス台数	合計台数	車種、備考
1	本田小学校	3~4	57	小型 (マイクロ) バス
2	二上小学校	2~5	83	小型 (マイクロ) バス
3	小松南小学校	3~4	79	小型 (マイクロ) バス
4	住吉小学校	3~4	88	小型 (マイクロ) バス、一部中型バスも利用
5	道上小学校	3	45	大型 (観光) バス
6	宝木塚小学校	2~3	84	小型 (マイクロ) バス
7	清和小学校	2	12	大型 (観光) バス
8	川端小学校	2~4	95	小型 (マイクロ) バス及び大型 (観光) バス
9	白鳥小学校	2	28	大型 (観光) バス
10	西亀有小学校	2	46	大型 (観光) バス
11	よつぎ小学校	2~3	11	小型 (マイクロ) バス
12	東四つ木小学校 (渋江小学校と木根川 小学校の合算を記載)	2~4	56	小型 (マイクロ) バス
13	四ツ木中学校	2~3	41	小型 (マイクロ) バス
合計		-	725	

※ 同日に複数校配車したものは、重複カウントとならないよう、1校分にカウントしている。

## 2 令和 7 年度から令和 9 年度までの概算台数の考え方

No.	学校名	最小台数の場合 (全学校 6 回実施)	最大台数の場合 (全学校 7 回実施)
1	本田小学校	51	61
2	二上小学校	75	83
3	小松南小学校	71	86
4	住吉小学校	71	88
5	道上小学校	42	51
6	宝木塚小学校	72	84
7	清和小学校	12	18
8	川端小学校	95	115
9	白鳥小学校	24	28
10	西亀有小学校	34	46
11	よつぎ小学校	11	11
12	東四つ木小学校	56	72
13	四ツ木中学校	41	48
合計		655	791
各年度ごとの見込台数		660	800

※ 令和 6 年度各学校のバスの車種を前提に台数を算出。実施する曜日等により台数は前後する。

## 水泳指導実施日程イメージ

利用できる施設の曜日及び時間は以下のとおり

施設利用時間に間に合うよう、学校を出発すること。なお、施設利用時間は1回あたり1時間30分程度であり、すべての時間を利用しない曜日もある。時間は、学校の授業スケジュール等に応じて決定していく。

No.	学校名	施設利用		備考
		曜日	時間	
1	本田小学校	水	8:45～11:30	
2	二上小学校	火	8:45～15:15	小松南小学校との併用
		水	8:45～10:15	
3	小松南小学校	火	8:45～15:15	二上小学校との併用
		水	8:45～10:15	
4	住吉小学校	月	8:45～15:15	年1回程度の利用想定
		火	8:45～10:15	
		木	8:45～10:15	
		金	8:45～12:15	
5	道上小学校	月	8:45～15:15	西亀有小学校との併用
6	宝木塚小学校	月	8:45～11:30	
		木	8:45～10:15	
7	清和小学校	木	8:45～15:15	
8	川端小学校	月	13:15～15:15	よつぎ小学校、東四つ木小学校及び四ツ木中学校との併用
		火	13:15～15:15	
		水	8:45～10:15	よつぎ小学校、東四つ木小学校との併用
		金	8:45～15:15	よつぎ小学校、東四つ木小学校及び四ツ木中学校との併用
9	白鳥小学校	木	8:45～15:15	
10	西亀有小学校	月	8:45～15:15	道上小学校との併用
		火	8:45～10:15	
11	よつぎ小学校	月	13:15～15:15	川端小学校、東四つ木小学校及び四ツ木中学校との併用
		火	13:15～15:15	
		水	8:45～10:15	川端小学校、東四つ木小学校との併用
		金	8:45～15:15	川端小学校、東四つ木小学校及び四ツ木中学校との併用
12	東四つ木小学校	月	13:15～15:15	川端小学校、よつぎ小学校及び四ツ木中学校との併用
		火	13:15～15:15	
		水	8:45～10:15	川端小学校、よつぎ小学校との併用
		金	8:45～15:15	川端小学校、よつぎ小学校及び四ツ木中学校との併用
13	四ツ木中学校	月	13:15～15:15	川端小学校、よつぎ小学校及び東四つ木小学校との併用
		火	13:15～15:15	
		金	8:45～15:15	

※併用利用とは、実施日に交互に各学校が施設を利用をしたり、実施日を分けて各学校が施設を利用している。

## 葛飾区立小学校等所在地一覧

No.	学校名	所在地	電話番号
1	本田小学校	葛飾区立石1-7-23	3694-1362
2	葛飾小学校	葛飾区青戸1-3-1	3693-0977
3	梅田小学校	葛飾区立石3-24-1	3693-0822
4	南綾瀬小学校	葛飾区堀切6-1-1	3602-9597
5	上千葉小学校	葛飾区東堀切3-26-1	3601-8555
6	堀切小学校	葛飾区堀切2-42-1	3693-4642
7	奥戸小学校	葛飾区奥戸8-20-17	3692-5911
8	上平井小学校	葛飾区西新小岩4-22-1	3694-1366
9	二上小学校	葛飾区東新小岩7-18-1	3694-1360
10	小松南小学校	葛飾区新小岩2-25-1	3654-0101
11	高砂小学校	葛飾区高砂3-30-1	3658-8231
12	新宿小学校	葛飾区新宿2-26-1	3607-0369
13	住吉小学校	葛飾区高砂8-14-1	3607-2349
14	亀青小学校	葛飾区青戸8-17-1	3601-8255
15	道上小学校	葛飾区亀有4-35-1	3601-8833
16	金町小学校	葛飾区金町3-44-1	3607-0341
17	末広小学校	葛飾区金町4-21-1	3607-2864
18	柴又小学校	葛飾区柴又4-30-1	3658-5167
19	鎌倉小学校	葛飾区鎌倉4-24-1	3650-0326
20	水元小学校	葛飾区水元4-21-1	3607-2140
21	こすげ小学校	葛飾区小菅3-8-1	3602-6271
22	半田小学校	葛飾区東金町5-16-1	3607-3295
23	宝木塚小学校	葛飾区宝町2-29-23	3693-4788
24	青戸小学校	葛飾区青戸6-18-1	3601-6185
25	清和小学校	葛飾区立石6-2-1	3693-4646
26	中之台小学校	葛飾区亀有5-2-1	3605-7353
27	綾南小学校	葛飾区堀切1-22-1	3693-7227
28	川端小学校	葛飾区東立石1-2-1	3692-8135
29	北野小学校	葛飾区柴又3-10-1	3607-2549
30	白鳥小学校	葛飾区白鳥3-4-1	3601-8650
31	松上小学校	葛飾区西新小岩2-1-1	3692-8431
32	西小菅小学校	葛飾区小菅1-25-1	3602-6388
33	柴原小学校	葛飾区金町1-15-1	3607-1675
34	中青戸小学校	葛飾区青戸4-24-1	3602-6606
35	南奥戸小学校	葛飾区奥戸3-5-1	3692-8877
36	東綾瀬小学校	葛飾区堀切6-21-1	3602-8123
37	原田小学校	葛飾区東金町2-16-1	3607-6662
38	東柴又小学校	葛飾区柴又5-12-15	3658-5191
39	飯塚小学校	葛飾区南水元1-13-1	3607-4400
40	西亀有小学校	葛飾区西亀有2-42-1	3601-7351
41	花の木小学校	葛飾区南水元3-2-1	3609-3333
42	上小松小学校	葛飾区奥戸4-1-4	3694-2004
43	幸田小学校	葛飾区西水元3-24-12	3600-3881
44	細田小学校	葛飾区細田3-20-1	3672-7125
45	東金町小学校	葛飾区東金町1-33-1	3627-1411
46	東水元小学校	葛飾区東水元5-38-1	3627-5381
47	よつぎ小学校	葛飾区四つ木4-8-1	3693-4640
48	東四つ木小学校	葛飾区東四つ木2-13-1	3694-1364
49	保田しおさい学校	千葉県安房郡鋸南町大六180-2	0470-55-1110
	葛飾区総合教育センター	葛飾区鎌倉2-12-1	03-5668-7601
	葛飾区立日光林間学園	栃木県日光市花石町2067-1	0288-54-0728

## 葛飾区立小学校等 具体的コース例

## 初日又は最終日

- ① 各学校←→首都高速又は東京外環自動車道路←→東北自動車道宇都宮經由日光有料道路←→日光（杉並木公園・木彫りの里工芸センター←→霧降の滝←→霧降高原）←→日光林間学園（以下、「学園」とする。）
- ② 各学校←→首都高速又は東京外環自動車道路←→東北自動車鹿沼經由宇都宮鹿沼有料道路←→大谷資料館平和観音←→日光有料道路←→木彫りの里工芸センター・霧降の滝←→学園
- ③ 学園←→日光植物園←→東照宮←→日光有料道路宇都宮經由東北自動車道←→首都高速又は東京外環自動車道路←→各学校
- ④ 学園←→日光植物園←→足尾銅山←→日光有料道路宇都宮經由東北自動車道←→首都高速又は東京外環自動車道路←→各学校
- ⑤ 学園←→日光有料道路宇都宮經由東北自動車道←→さきたま古墳公園←→東北自動車道首都高速又は東京外環自動車道路←→各学校

## 主に中間日

- ① 学園←→華厳の滝・中禅寺湖←→湯元←→湯滝←→光徳牧場←→竜頭の滝←→学園
- ② 学園←→華厳の滝・中禅寺湖←→金精峠入口←→光徳牧場←→竜頭の滝←→学園
- ③ 学園←→華厳の滝・中禅寺湖←→湯元←→足尾銅山←→学園

実際のコースの設定は、基本的には本例をもとに行うが、各実施校により本コース例と一致しない場合があるので注意すること。ただし、本コースと著しく異なるコースの設定を計画しようとするときは、甲乙間で事前に協議する。

## 発着時間（目安時間）

発着時間は以下のとおりとする。ただし、以下の時間は目安時間であるため、正式な発着時間は各学校（実地踏査においては区担当者）と事前打ち合わせの上、決定すること。

- ① 初日の学校発時間：7時15分～8時40分  
学園着時間：12時20分～15時15分
- ② 中間日の学園発時間：7時00分～8時45分  
学園着時間：14時45分～17時10分
- ③ 最終日の学園発時間：8時00分～9時15分  
学校着時間：14時15分～16時20分
- ④ 実地踏査の発時間：7時15分  
帰着時間：18時30分

※実地踏査については区役所発着とする

※葛飾区立保田しおさい学校については葛飾区立総合教育センター発、葛飾区立保田しおさい学校着とする

令和7年度日光林間学園移動教室予定一覧表

月	日・曜日			小学校名	台数
4月	15・火			*1 実地踏査	2
5月	12・月	13・火	14・水	二上	3
				新宿	2
	15・木	16・金	17・土	住吉	3
				鎌倉	2
	19・月	20・火	21・水	高砂	3
				南綾瀬	1
	22・木	23・金	24・土	青戸	4
6月	26・月	27・火	28・水	細田	3
				東柴又	2
	29・木	30・金	31・土	幸田	4
	2・月	3・火	4・水	原田	3
				川端	2
	9・木	10・金	11・土	道上	3
				よつぎ	2
7月	16・月	17・火	18・水	中青戸	3
				保田しおさい	1
	19・木	20・金	21・土	花の木	4
	23・月	24・火	25・水	上千葉	4
	26・木	27・金	28・土	綾南	2
				こすげ	2
	30・月	1・火	2・水	亀青	3
9月	3・木	4・金	5・土	南奥戸	2
				松上	3
	7・月	8・火	9・水	柴原	2
				北野	3
	10・木	11・金	12・土	上平井	2
				飯塚	3
				堀切	2
10月	4・木	5・金	6・土	上小松	3
	8・月	9・火	10・水	宝木塚	2
				東四つ木	2
	17・水	18・木	19・金	金町	2
11月	6・月	7・火	8・水	柴又	2
				小松南	3
	9・木	10・金	11・土	清和	2
				白鳥	3
	15・水	16・木	17・金	西小菅	2
				西亀有	3
	20・月	21・火	22・水	東水元	2
				東金町	2
	23・木	24・金	25・土	梅田	2
				中之台	3
12月	27・月	28・火	29・水	奥戸	2
				水元	3
	30・木	31・金	1・土	本田	2
				東綾瀬	2
1月	5・水	6・木	7・金	末広	2
				葛飾	2
	10・月	11・火	12・水	半田	4
合計					125

○\*1は日帰り。  
○本表は、令和7年度の学級数予測等をもとに作成したものです。  
実際の日程及び台数は変更となることがあります。

令和8年度日光林間学園移動教室予定一覧表

月	日・曜日			小学校名	台数
4月	15・水			*1 実地踏査	2
5月	11・月	12・火	13・水	二上	2
				新宿	2
	14・木	15・金	16・土	住吉	3
				鎌倉	2
	18・月	19・火	20・水	高砂	3
				南綾瀬	1
	21・木	22・金	23・土	青戸	4
6月	25・月	26・火	27・水	細田	3
				東柴又	2
	28・木	29・金	30・土	幸田	4
	1・月	2・火	3・水	原田	2
				川端	3
	11・木	12・金	13・土	道上	3
				よつぎ	2
7月	15・月	16・火	17・水	中青戸	3
				保田しおさい	1
	18・木	19・金	20・土	花の木	3
	22・月	23・火	24・水	上千葉	4
	25・木	26・金	27・土	綾南	2
				こすげ	2
	29・月	30・火	1・水	亀青	3
9月	2・木	3・金	4・土	南奥戸	3
				松上	3
	6・月	7・火	8・水	柴原	2
				北野	3
	9・木	10・金	11・土	上平井	2
				飯塚	3
				堀切	2
10月	3・木	4・金	5・土	上小松	3
	7・月	8・火	9・水	宝木塚	2
				東四つ木	2
	16・水	17・木	18・金	金町	2
11月	5・月	6・火	7・水	柴又	2
				小松南	3
	8・木	9・金	10・土	清和	2
				白鳥	3
	14・水	15・木	16・金	西小菅	2
				西亀有	3
	19・月	20・火	21・水	東水元	2
				東金町	4
	22・木	23・金	24・土	梅田	3
				中之台	2
12月	26・月	27・火	28・水	奥戸	2
				水元	3
	29・木	30・金	31・土	本田	2
				東綾瀬	2
1月	4・水	5・木	6・金	末広	2
				葛飾	2
	9・月	10・火	11・水	半田	3
合計					125

○\*1は日帰り。  
○本表は、令和7年度の学級数予測等をもとに作成したものです。  
実際の日程、台数及び実施校は変更となることがあります。

令和9年度日光林間学園移動教室予定一覧表

月	日・曜日			小学校名	台数
4月	15・木			*1 実地踏査	2
5月	10・月	11・火	12・水	二上	3
				新宿	2
	13・木	14・金	15・土	住吉	3
				鎌倉	2
	17・月	18・火	19・水	高砂	3
				南綾瀬	1
	20・木	21・金	22・土	青戸	3
6月	24・月	25・火	26・水	細田	3
				東柴又	2
	27・木	28・金	29・土	幸田	3
	31・月	1・火	2・水	原田	2
				川端	2
	10・木	11・金	12・土	道上	3
				よつぎ	2
7月	14・月	15・火	16・水	中青戸	4
				保田しおさい	1
	17・木	18・金	19・土	花の木	3
	21・月	22・火	23・水	上千葉	4
	24・木	25・金	26・土	綾南	3
				こすげ	2
	28・月	29・火	30・水	亀青	3
9月	1・木	2・金	3・土	南奥戸	2
				松上	3
	5・月	6・火	7・水	柴原	3
				北野	3
	8・木	9・金	10・土	上平井	2
				飯塚	2
				堀切	2
10月	2・木	3・金	4・土	上小松	4
	6・月	7・火	8・水	宝木塚	2
				東四つ木	2
	15・水	16・木	17・金	金町	2
11月	4・月	5・火	6・水	柴又	2
				小松南	3
	7・木	8・金	9・土	清和	2
				白鳥	2
	13・水	14・木	15・金	西小菅	2
				西亀有	3
	18・月	19・火	20・水	東水元	1
				東金町	5
	21・木	22・金	23・土	梅田	2
				中之台	3
12月	25・月	26・火	27・水	奥戸	2
				水元	4
	28・木	29・金	30・土	本田	2
				東綾瀬	2
1月	4・木	5・金	6・土	末広	2
				葛飾	2
	8・月	9・火	10・水	半田	3
合計					125

○\*1は日帰り。  
○本表は、令和7年度の学級数予測等をもとに作成したものです。  
実際の日程、台数及び実施校は変更となることがあります。

## 提案内容に対する評価項目及び評価の視点

NO.	評価項目	評価の視点
1	(1) 基本的事項	① 基本的な考え方
2		② 本業務への取組
3	(2) 確実なバスの確保	① バスの確保の手法
4		② リスクマネジメント
5		③ バスの車種の選定の考え方
6		④ バス事業者とのコネクション
7	(3) 児童・生徒の安全な輸送	① バス事業者の選定方法
8		② 学校から施設までの移動間の安全確保方法
9		③ バス同乗者及び誘導員の配置の考え方及び人員及び研修計画
10		④ バスの駐停車場所の考え方
11		⑤ バスの故障・事故等緊急時の対応
12	(4) 学校等との円滑な調整	① 学校及び教育委員会への情報共有の方法
13		② 学校との調整の考え方及び方法
14		③ 教育委員会との調整の考え方及び方法
15		④ バス手配状況の管理の考え方及び方法
16	(5) 追加提案	① 円滑な業務遂行に当たっての提案
17	(6) 執行体制等	① 本業務遂行に当たっての体制
18		② 本業務に係る費用低減に向けた考え方及び方法
19		③ 本業務に係る区職員及び教職員の負担軽減に向けた考え方及び方法
20	(7) 提案書・プレゼンテーション・ヒアリング	① 提案書
21		② プレゼンテーション
22		③ ヒアリング